

## 令和2年4月近江八幡市教育委員会定例会(要旨)

1. 開催日時 令和2年5月12日(火) 午前9時25分～10時05分

2. 開催場所 学校給食センター

3. 出席委員

教育長	日岡 昇
委員	八耳 哲也
委員	安倍 映子
委員	西田 佳成

### 4. 事務局出席者

教育部長	西川 仁司
教育部次長兼学校教育課長	森 茂次
教育部次長兼教育総務課長	秋山 直人
生涯学習課長	東 繁
スポーツ推進課長	太田 明文
教育総務課副主幹	澤 千央

5. 会議を傍聴した者 0人

### 6. 会議次第

#### 【議案】

- 議題32号 近江八幡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- 議題33号 近江八幡市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について
- 議題34号 近江八幡市スポーツ推進庁内会議設置規程の一部改正について
- 議題35号 令和2年度教育費に関する5月補正予算の要求について

#### 【協議事項】

- 令和2年度滋賀県教科用図書第3採択地区協議会委員の選任について

## 【報告事項】

- 新型コロナウイルス感染症拡大予防対策に係る行事の中止について
- 平成31(令和元)年度寄付採納について
- 平成31(令和元)年度教育委員会後援について
- 令和2年度市内校園の地域学校協働活動推進員および家庭教育支援員について

## 7. 議事の経過

### (1) 開 会(日程確認)

- ・教育長が4月定例会の開会を宣言
- ・出席委員定数の確認
- ・追加1件について  
追加  
○議題35号 令和2年度教育費に関する5月補正予算の要求について
- ・非公開について  
非公開案件  
○議題35号 令和2年度教育費に関する5月補正予算の要求について

日程の追加及び非公開 承認

### (2) 前回の会議録の承認

3月定例会の会議録 承認

### (3) 教育長挨拶および報告

・学校や就学前施設については、国からの臨時休校の要請があった3月2日から感染拡大防止のため現在まで休校・休園している。基本的に、子どもたちは家庭で過ごしている状況である。

休校当初は小学1・2年生のみ、約100人程度の臨時預かりを実施していたが、4月からは、小学3年生も対象に、市内全域で毎日約300人の子どもたちの臨時預かりをしている。

長引く家庭学習、休校の継続で子どもたちも疲れてきている。この間、各校、様々な形で子どもたちと情報の共有等を行ってきたが、ようやく今月の31日(日)までが休校・休園ということで、少しずつ学校再開に向けて動き出している。中学校では、休校当初から学年別登校日を設けていたが、小学校については、今週から少しずつ分散登校を実施し、今週末には全ての小中学校で分散登校がスタートする。休校期間中には、校長会も含め、WEB 会議を何度も開催した。その中で、校長が情報交換をし、現在は6月学校再開に向かって各校一丸となって取り組んでいる。教育委員には、学校再開まであと少しの間、現在の預かりの状況や先生の実態状況をこれまで通り見守っていただけるとありがたい。

本市においても、5月15日(金)の対策本部会議により最終的には判断するが、今のとこ

ろは6月1日(月)から学校再開、給食については、6月8日(月)からの開始予定である。給食再開までの6月1日(月)～5日(金)については、午前中授業にする、分散登校を継続するなど、昼食については出来るだけ家庭でお願いする予定である。特に1年生など慣れていない子どもたちのことも十分配慮し、暖機運轉的に再開していけるよう各校で工夫してもらおう。

登校日、学校再開時においては、3密を避け、手洗い、うがいの徹底やマスクの着用等児童、生徒、教職員ともに注意をしながら、教育活動を行っていく。

正式には対策本部会議後になるが、図書館やスポーツ施設の開館についても再開していく方向である。

・4月7日、学校給食調理業務の委託先である株式会社東洋食品の2月の学校給食において異物混入の疑いがあるという報告があった。現場の責任者等にすぐ状況の確認をした。

2月26日の給食に向けて前日に玉ねぎの下処理を行った際に、刃物の刃先が欠けていることが判明。その後、確認をしたが見つからなかったため、水洗いをしたときに一緒に流れたと判断し、翌日の給食食材として使用したものであった。そのようなことがあったこと自体も問題であるとともに、問題が起こった時に事業者だけで判断をしたこと、使用前・使用中の刃物類の確認を怠ったこと、また、市に対して報告を怠ったことも問題であった。新聞等でも報道された。

近江八幡市学校給食会会長が教育長名でもあるため、全保護者に詫びの文書を配布した。同時に、2月26日の給食について、児童、生徒、保護者からも当時何か報告がなかったか各校園に確認した。どの校園においても報告はなかったため、今回は何もなかったとは思いますが、再発防止のため、東洋食品からは、5月11日(月)、検証結果及び人員配置を含めた改善策等の最終の報告書を市長に提出された。

教育委員に報告が遅れたことについては改めて反省している。

教育委員には本日の会議終了後、学校給食センターの調理現場を見ていただく予定である。

・GIGAスクール事業については、当初はコロナウイルス対策の自宅学習のためであったが、今後、全校でオンライン学習等にも対応できるよう、小学1年生から中学3年生までの全児童・生徒を対象にタブレット等の準備を出来るだけ早く進めていく。

・小中学校の学校評価については配布済みだったが、幼稚園評価については、本日お渡しするので、また見ていただきたい。

・安土小学校の建て替えについては、現地及び建て替え候補地についての資料が完成したので、その資料を基に、スタートしていきたい。小学校を建てるということを優先し、まずは、どちらに建てるのかという場所の決定を今年中に行う。

#### (4) 議事

##### ◆議題32号

「近江八幡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」

##### 【事務局説明…教育総務課】

令和2年4月の行政組織の見直し及び事務分掌の見直しに伴う改正を行う。  
新旧対照表により説明。

##### 規則改正内容

###### ○令和2年4月の行政組織の見直しに伴う改正

生涯スポーツ課をスポーツ推進課に、国体準備室を国スポ・障スポ準備室に改める。

###### ○事務分掌の見直しに伴う改正

###### ・教育総務課の分掌事務 第3条

第6号に「通学区域の設定及び変更に関すること。」を追加し、追加により生じる号の繰り下げを行う。

###### ・学校教育課の分掌事務 第4条

第3号「通学区域の設定及び変更に関すること。」を「区域外通学及び通学区域の弾力化の事務に関すること。」に、第4号「通学路の整備、管理及び変更に関すること。」を「通学路の安全対策並びに通学路の届出の管理及び変更に関すること。」に変更し、第7号「県費負担教職員及びその他の教育関係職員の福利厚生に関すること。」を削除する。削除により生じる号の繰り上げを行い、第20号「学校事務」の次に「の共同実施」を追加し、これを第19号とする。第21号「所管に係る臨時及び非常勤職員(市費)の事務に関すること。」を「所管に係る会計年度任用職員の採用及び事務に関すること。」に変更し、これを第20号とし、これ以降の号の繰り上げを行う。

###### ・スポーツ推進課の分掌事務 第6条

第4号「社会体育団体の育成指導に関すること。」を削除する。貸館している団体のことであり、これに対して育成指導はしていないため、削除するものである。また、削除により生じる号の繰り上げを行い、第8号に「国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会に関すること。」を追加し、第9号を削除する。

##### 【質疑】

###### ○八耳委員

第2条の「国スポ・障スポ準備室」は略表記なのか。正式名なのか。

○教育総務課

略称ということではなく、行政組織の見直しに伴い、室名がそのように決まったため、それに即した表記である。

**【採 決】**

議題32号 可決

◆議題33号

「近江八幡市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について」

**【事務局説明…生涯学習課】**

地域の現状を鑑み、10人以上の地域人材を活用することで、地域と学校が連携したコミュニティ・スクール事業の充実が期待できるため、学校運営協議会委員の人数において改正を行う。

**規則改正内容**

第7条の協議会の委員の人数を「10人以内」を「10人程度」に改める。

**【質 疑】**

なし

**【採 決】**

議題33号 可決

◆議題34号

「近江八幡市スポーツ推進庁内会議設置規程の一部改正について」

**【事務局説明…スポーツ推進課】**

令和2年4月の行政組織の見直しに伴う改正を行う。

新旧対照表により説明。

**規則改正内容**

第4条第2項 副座長の「生涯スポーツ課長」を「スポーツ推進課長」に、第7条 庶務の主管課「生涯スポーツ事務主管課」を「スポーツ事務主管課」に、別表 構成委員の「生涯スポーツ課長」を「スポーツ推進課長」に改める。

**【質 疑】**

なし

**【採 決】**

議題34号 可決

**◆議第35号**

「令和2年度教育費に関する5月補正予算の要求について」(非公開)

教育総務課より説明

**【採 決】**

議題35号 承認

**●協議事項**

◎「令和2年度滋賀県教科用図書第3採択地区協議会委員の選任について」

**【事務局説明…学校教育課】**

次年度から中学校で使用する教科書、支援学級で使用する教科書を選定する。3回の協議会を予定。委員については、「滋賀県教科用図書第3採択地区協議会規約」第5条により教育委員から1名選任をお願いしたい。

西田委員に決定（1年間）

**●報告事項**

◎新型コロナウイルス感染症拡大予防対策に係る行事の中止について

◎平成31(令和元)年度寄付採納について

◎平成31(令和元)年度教育委員会後援について

◎令和2年度市内校園の地域学校協働活動推進員および家庭教育支援員について

**【事務局報告…教育総務課】**

資料に基づき、まとめて報告。

その他(追加)

**【事務局報告…生涯学習課】**

新型コロナウイルス感染者や医療従事者等に対するの誤解や差別、偏見に係る人権啓発のちらしを小中学校の児童・生徒を対象に配布した。

また、近江八幡駅のコンコースにもポスターを掲示し、啓発を行っている。

**8. その他**

なし

**9. 閉会**            教育長が4月定例会の閉会を宣言